

平成 22 年 6 月 1 日 全国原子力発電所所在市町村協議会総会における祝辞

原子力委員会委員長 近藤駿介

皆様、こんにちは。本日は、全国原子力発電所所在・市町村協議会・総会の開催を、心からお祝い申し上げます。また、皆様には、日頃我が国の原子力政策の推進にご協力を賜っておりますこと大変ありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様、ご高承のとおり、政府は、昨年、2020 年の我が国の温室効果ガス排出量を 1990 年比で 25% 削減するとの大胆な目標を掲げ、年末には、1) この目標の達成を目指す「グリーン・イノベーション」を追求すること、2) 健康大国を目指して「ライフ・イノベーション」を追求すること、3) 成長のフロンティアを開拓するため、国外にあってはアジア市場の開拓に力を注ぎ、国内にあっては地域経済の活性化を図ること、4) 我が国の持続的成長を支える、人材と科学技術を供給する、成長のプラットフォームを充実することの 4 つを重点戦略課題とする新成長戦略の基本方針を公表しました。原子力委員会は、原子力の研究、開発及び利用は、こうした課題の解決に様々に貢献できると判断しましたので、原子力政策大綱に示した取組みのうち、これに効果的に貢献する観点から重点的に推進していただくべき施策を、「成長に向けての原子力戦略」として取りまとめました。

この戦略では、これらの課題の解決に貢献するためには、原子力に対する国民の信頼感を高め、あらゆる面で国際対応能力を強化することが肝要であると考え、この観点から 5 つの目標を定めました。それらは、第 1 に「原子力発電に関して世界最高水準の設備利用率を実現し、定格出力の向上、高経年化対策の充実、及び新增設とリプレースを推進すること」、第 2 に「医療分野における放射線利用を促進して健康大国の実現に貢献するとともに、農業、工業及び学術分野における放射線利用を促進し、進んで、これらに装置・設備や薬品を供給する産業を、発展する国際市場を視野に、戦略産業に育成すること」、第 3 に地方自治体をはじめ、電気事業者、企業経営者、また気概のある人々が、地域の活性化に貢献する新たな企てに果敢に挑戦できる環境を整備すること」、第 4 に「増大する国際社会の原子力発電所の新增設需要や途上国における放射線医療需要に対して、我が国原子力産業が積極的に応えていくこと」、そして第 5 に「我が国の持続的成長に貢献できる、高速増殖炉サイクル技術をはじめと

する原子力科学技術と人材を継続的に生み出すこと」です。

そして、これらの目標達成に必要かつ効果的と考える20の取組みを提言しました。それらは、たとえば、第1の目標に関しては、電気事業者が新保全プログラムの定着を図りつつ、原子力発電所の新增設を着実に推進すること、国と地方自治体がそれぞれの役割分担と責任の明確化を図り、国は原子力発電の重要性を丁寧に説明し、原子力発電の安全確保に関する取組みを着実に実施して、その内容を国民に明快に説明すること、使用済燃料の中間貯蔵能力の整備や放射性廃棄物処分場の立地を含む核燃料サイクルに係る取組みの確実な推進を図ること、地方自治体の皆様には、こうしたことに対する国の決定、取組みに関して、最も重要なステークホルダーである地域社会の視点からの入力がなされ、その経過と結果についてタイムリーかつ明快に説明することを求めて頂くことが大切としています。

また、第3の目標に関しては、新しい状況を踏まえて適宜に電源三法交付金制度の見直しを行うべきことに加えて、地方自治体におかれましても、独自の自然資源、地場産業資源等も活用し、知識経済、サービス経済の時代に相応しい経済活動を充実していくことに投資を誘導していくべきではないか、こうした投資を刺激する環境が整備されることにより、原子力事業者においても、立地地域社会の一員として、その地域の気概のある人々が挑戦する国際社会に直結する企てや雇用の拡大・高度化をもたらす企てを、その有する知見や世界につながるネットワーク等の資源を通じて応援することが期待されるのではないか、との問題提起を行っています。

私どもは、今後、ご関係の皆様に対して、この考え方に基づいて原子力の研究、開発及び利用を進め、我が国の持続的成長に貢献していただくよう強くお願いして参る所存ですので、引き続きの皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げる次第です。

最後に、皆様の地域のますますの発展と、本日の総会のご成功を心から祈念し、ご挨拶とさせて頂きます。